


## 【傷病手当金 よくあるお問い合わせ】

2022年8月17日  
旭化成健康保険組合

NO	ご質問	ご回答
1	傷病手当金とは <u>どのような制度</u> ですか？	被保険者が病気やけがのために仕事を休み、給料をもらえないときは、生活保障として傷病手当金が支給されます。医師の証明が必要です。(詳細は HP 参照)
2	傷病手当金請求のためには <u>何を提出</u> すればよいですか？	「傷病手当金及び同付加金請求書(HP 掲載)」を NO.6の提出先に送付ください。請求書の「本人(被保険者)記入」「療養担当の医師意見」の完成後に提出ください。「事業主の証明」は NO.6の提出先が記入し、出勤証を添付して健保に提出します。
3	本人記入欄の「 <u>今回、疾病・負傷のために休んだ期間(週社休・年次有給休暇を含む)</u> 」はいつから記入すればよいですか？	NO.4の待期期間が必要ですので、有給休暇(年休、サポート休暇等)や社休を含めて記入ください。
4	<u>待期</u> とは？	会社を休んだ最初の連続した3日間は待期として支給されません。待期には有給休暇(年休、サポート休暇等)や社休も該当します。待期完成後の病気欠勤等(給与支給なし)に対して傷病手当金が支給されます。
5	請求書提出の <u>締切</u> はいつですか？	毎月、月初めの締切日(不定)に間に合った場合、その月の給与にて支給されます。締切日に間に合わない場合は翌月の給与にて支給されます。締切日は毎月人事給与サポート室発行の「給与ミニ情報」に掲載されます。
6	請求書の <u>提出先</u> は？	<p>◆旭化成社員⇒人事給与サポート室(延岡) ※郵送の場合:旭化成株式会社 人事給与サポート室 〒882-0847 宮崎県延岡市旭町2丁目1番地3</p> <p>◆関係会社社員⇒関係会社総務人事窓口 ※人事給与サポート室、関係会社総務人事窓口より弊健保に送付されます。</p>

7	<p><a href="#">新型コロナウイルス感染症</a>の場合も支給対象になりますか？</p>	<p>NO.1と同様に支給対象となります。</p>
8	<p><a href="#">新型コロナウイルス感染症</a>で自宅療養の場合等の傷病手当金請求書の「<a href="#">療養担当の医師意見</a>」についてはどうすればよいのでしょうか？</p>	<p>下記をご覧ください。</p> <p>1)基本、診療を受けた医師より「療養担当の医師意見欄」に記入してもらう</p> <p>2)上記 1)の証明がもらえない場合は<a href="#">療養開始日・終了日がわかる書類</a>を添付（書類例）</p> <p>①保健所等発行の通知や証明書(My HER-SYS 等)のコピー</p> <p>②療養終了日記載の保健所等による通知(ショートメール等)のコピー</p> <p>※療養終了日の通知等がない場合は、無症状であれば7日間、有症状であれば10日間の範囲内であれば通知がなくても支給(出勤証等に症状の有無を記入)</p> <p>3)上記 1)2)の証明がない場合は、 PDF <a href="#">療養状況申立書</a>に経過を記入</p>